

小学1～3年生の通院医療費を助成します

国保年金課 ☎・☎(582)1120 📠(582)1138

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、新たに令和2年10月診療分から小学1～3年生のお子さまの通院医療費を助成します。8月中旬に対象者の保護者に受給券の交付申請書を送付します。受給券は9月下旬に郵送します。

対象者	内容	自己負担額
市内に住民票がある、小学1～3年生	[新]通院医療費	医療機関ごとに1ヵ月につき500円 ただし、同一病院でも歯科は別計算 (院外調剤薬局は、自己負担金不要)
	入院医療費	自己負担金なし



申請方法

8月28日(金)までに、対象者の保険証の写しを添えて、交付申請書を同封の返信用封筒で国保年金課へ郵送。

- 他・ほかの福祉医療費助成や生活保護を受けている場合はその制度が優先されます。
- ・受給券は県内のみ有効です。県外で受診した場合は、医療機関で支払った後、領収書、印鑑(認め印)、振込先口座の分かるもの、子ども医療受給券、お子さまの保険証を持参して国保年金課へ申請してください。

「入園のしおり」を配布します

令和3年度4月幼稚園・保育園・こども園入園用の、「入園のしおり」を配布します。申し込みについて詳しくは、次号でお知らせします。

配布開始日 8月21日(金)

配布場所 保育幼稚園課、各幼稚園、各保育園、各こども園、各地区会館、すこやかセンター、ほほえみセンター、市立図書館、駅前総合案内所

募集園 幼稚園・保育園(家庭的保育室・事業所内保育所・小規模保育所含む)、こども園

申込期間

○幼稚園・こども園(短時部)

9月7日(月)～13日(日)

○保育園・こども園(長時部)

9月12日(土)～18日(金)



国保保育幼稚園課

☎・☎(582)1129 📠(582)1138

児童扶養手当の現況届は 8月中に提出してください

ひとり親家庭などで児童扶養手当の認定を受けている人は、支給の区分に関わらず毎年8月に現況届を提出する必要があります。必ず期間内に本人が来庁し、現況届を提出してください。手当の支給が全額停止されている人も提出が必要です。現況届を提出しない場合、継続認定や11月以降の手当の受給ができなくなります。

時8月3日(月)～31日(月)の平日

午前8時30分～午後5時15分

※15日(土)、16日(日)も受け付けます

所こども家庭相談課

持児童扶養手当証書(交付済の人)、印鑑、養育費などに関する申告書、添付書類(必要な人のみ)
※詳しくは、現況届提出の案内通知に記載します。

就労相談を実施

就職、転職などでお悩みの人はご相談ください。

時8月13日(木)、16日(日)、28日(金)

午前10時～午後4時

所こども家庭相談課

講県母子家庭等就業・自立支援センター相談員

申電話で下記へ

問こども家庭相談課

☎(582)1159 📠(582)1138